

1. 策定の概要

市の動向

- 平成26年3月 第2次土岐市男女共同参画プラン策定(計画期間10年間)
→配偶者からの暴力及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)に基づく計画として位置付け
- 平成28年8月 第2次土岐市男女共同参画プラン改定
→女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく計画として位置付け
- 平成31年3月 第2次土岐市男女共同参画プラン中間見直し



第3次土岐市男女共同参画プラン策定(計画期間:R6～R15 年度までの10年間)

策定のポイント

- ・社会情勢の変化や国・県の動向を踏まえ、市の地域性や課題に向けた取り組み
- ・SDGsの趣旨を取り込んだ施策展開

- 基本目標
- 1 男女共同参画意識の高揚
 - 2 あらゆる分野での男女共同参画の推進
 - 3 ワークライフバランスの実現
 - 4 配偶者からの暴力のない社会づくり

2. 策定スケジュール

時期	内容
令和4年9月	男女共同参画に関する意識調査 ・対象:①18歳以上の市民2,000人 ②市内事業所200社 ③市内小学5年生・中学2年生
令和5年2月	男女共同参画推進会議 ・アンケート結果、策定スケジュール、施策体系について
令和5年3月～6月頃	事業内容検討(庁内ヒアリングの実施)
令和5年8月頃	男女共同参画推進会議 ・素案について
令和5年10月頃	パブリックコメント
令和5年11月頃	男女共同参画推進会議 ・パブリックコメントの結果について
令和5年12月頃	第3次プラン策定